

## 空手道超越塾 蓮田支部 入塾手続方法

入塾の手続きには下記のものが必要です。

- ① 入塾届
- ② 入会金・入塾月の月会費
- ③ 金融機関の通帳またはカード(口座番号がわかるもの)・御届け印・金融機関の引落手続用紙

① 入塾届...所定の用紙に署名・捺印の上、御提出ください。緊急連絡先など記入漏れの無いようお願いします。

② 入会金...11,000 円(スポーツ安全保険料初年度分を含む)。

保険は年度更新で、更新料は毎年3月の月会費と共に引落します(一般部 1,850円 少年部 800円)。

月会費...月会費は下表の通りで、会員維持費 18歳(高校生相当)以下 165円・19歳(大学生相当)以上 220円を含みます。但し、年齢は年度制とし、その年齢になる4月分から変更とします。

※ 入塾月の月会費は入塾日により割引となります(下表参照)。

③ 塾生紹介の場合(初回来場時に紹介カードを御提出頂いた方)は、入塾者に空手衣、紹介者に粗品をプレゼント。

	月会費	1~10日 100%	11~20日 80%	21~31日 60%
少年部 3歳以上小学生以下の男女(週1回)	3,300円	3,300円	2,640円	1,980円
少年部 3歳以上中学生以下の男女(週2回)	5,500円	5,500円	4,400円	3,300円
一般部 高校生以上23歳以下の男性 女子部 高校生以上の女性	6,600円	6,600円	5,280円	3,960円
一般部 24歳以上の男性	7,700円	7,700円	6,160円	4,620円

① 毎月の月会費は、入塾翌月(入塾が遅く手続きが遅れた場合は翌々月)から、引落となります。

引落手数料は、郵便口座の場合、道場(受領者)側で負担しますが、銀行口座の場合、塾生(支払者)側の御負担となります。

◇ 郵便口座の場合...引落日は毎月5日、再引落25日となります。

残高不足等で引落できなかった場合、次の引落日までに口座へ御入金頂ければ再引落になります。

手続には所定の用紙を準備しておりますので、金融機関の通帳・お届け印を御用意の上、御手続きください。

◇ 銀行口座の場合...送金日は毎月5日となります。

残高不足等で引落できなかった場合、御自分で下記の口座へ御送金ください。

埼玉りそな銀行の口座を御利用の方は、所定の用紙を準備しておりますので、金融機関の通帳またはカード・お届け印を御用意の上、御手続きください。

埼玉りそな銀行以外の銀行を御利用の場合は、その銀行の自動送金用の用紙と通帳・お届け印を御用意の上、御手続きください。

送金先：埼玉りそな銀行 蓮田支店 (普)3743251 空手道 超越塾 横田靖司

※ 入塾にあたっては、2回まで無料体験ができます。

※ 正式に入塾されると、稽古時は必ず空手衣を着用して頂きます。入塾後1ヶ月を目安に空手衣を御用意ください。道場でも販売を行いますが、既に御持ちの方は、特に指定のものでなくても構いません。

※ スポーツ安全保険は、新入塾者の場合、入塾手続日の翌月から加入します。毎月第1週中に手続を行いますので、加入手続き翌日から有効とします。継続の場合は4月1日から、但し、更新料の支払が遅れた場合は、支払後1週間の猶予期間を見てください。3月は追加加入ができませんので、2月中に加入できなかった方は、翌年度から有効とします。

※ 防具：一般・女子部は貸出を行いますが、個人用が必要な方は御購入ください。少年部は、組手クラス進級時に御用意ください(道場販売有り)。サイズ等の仕様があるため、御購入にあたっては御相談ください。

**退塾・休塾の届け出は、所定の用紙で、前月20日迄に御手続きください(休塾は月単位で可)。**

また、休塾期間中は会員維持費のみ、御支払い頂きます(休塾開始月に休塾期間分を一括前納)。

詳細は御問い合わせください。